

事業番号												0645		
平成 2 8 年度行政事業レビューシート (厚生労働省)														
事業名		保育所等整備交付金				担当部局庁		雇用均等・児童家庭局			作成責任者			
事業開始年度		平成 2 6 年度		事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室		保育課			巽 慎一			
会計区分		一般会計												
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		児童福祉法第56条の4の3				関係する計画、 通知等		待機児童加速化プラン 保育所等整備交付金の交付について (平成28年3月9日厚生労働用雇児0309第1号)						
主要政策・施策		少子化社会対策				主要経費		社会保障						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)		保育所等および認定こども園の保育所機能部分の新設、修理、改造または整備に要する経費の一部を交付金として交付し、待機児童の解消を図ることを目的とする。												
事業概要 (5行程度以内。 別添可)		保育を必要とする、乳児・幼児に対し、必要な保育を確保するために市町村が策定する市町村整備計画に基づいて実施される保育所等、認定こども園の保育所機能部分および防音壁設置に関する施設整備事業に交付金を交付する。 補助対象: 市区町村 補助率: 定額(1／2相当、2／3相当)												
実施方法		交付												
予算額・ 執行額 (単位: 百万円)				25年度		26年度		27年度		28年度		29年度要求		
		予算 の 状 況	当初予算		-		-		55,431		53,421		56,403	
			補正予算		-		12,007		919		-			
			前年度から繰越し		-		-		12,007		41,860		-	
			翌年度へ繰越し		-		▲ 12,007		▲ 41,860		-			
			予備費等		-		-		-		-			
		計		0		0		26,497		95,281		56,403		
		執行額		-		0		23,774						
		執行率 (%)		-		-		90%						
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標		成果指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 28 年度		目標最終年度 29 年度	
		平成29年度までに約45.6万人		平成29年度までの5か年で約45.6万人の保育の受け皿拡大		成果実績	人	72,430	147,233	94,585	-	-		
						目標値	人	-	-	-	45.6			
						達成度	%	15.9	32.3	20.7	-	-		
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込					
		交付決定か所数		活動実績	施設数	-	0	264	-					
				当初見込み	施設数	-	-	796	679					
単位当たり コスト		算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込					
		単位当たりコスト=X／Y ※単位未満四捨五入 X:「執行額(百万円単位)」 Y:「交付決定か所数」		単位当たり コスト	百万円	-	0	90	-					
				計算式	X / Y	-	0	23,774/264	-					
平成 2 8 ・ 2 9 年度予算内訳 (単位: 百万円)	歳出予算目		28年度当初予算		29年度要求		主な増減理由							
	保育所等整備交付金		53,421		56,403		「新しい日本のための優先課題推進枠」10,832 防音壁設置事業に係る予算額の計上に伴う増							
計		53,421		56,403										

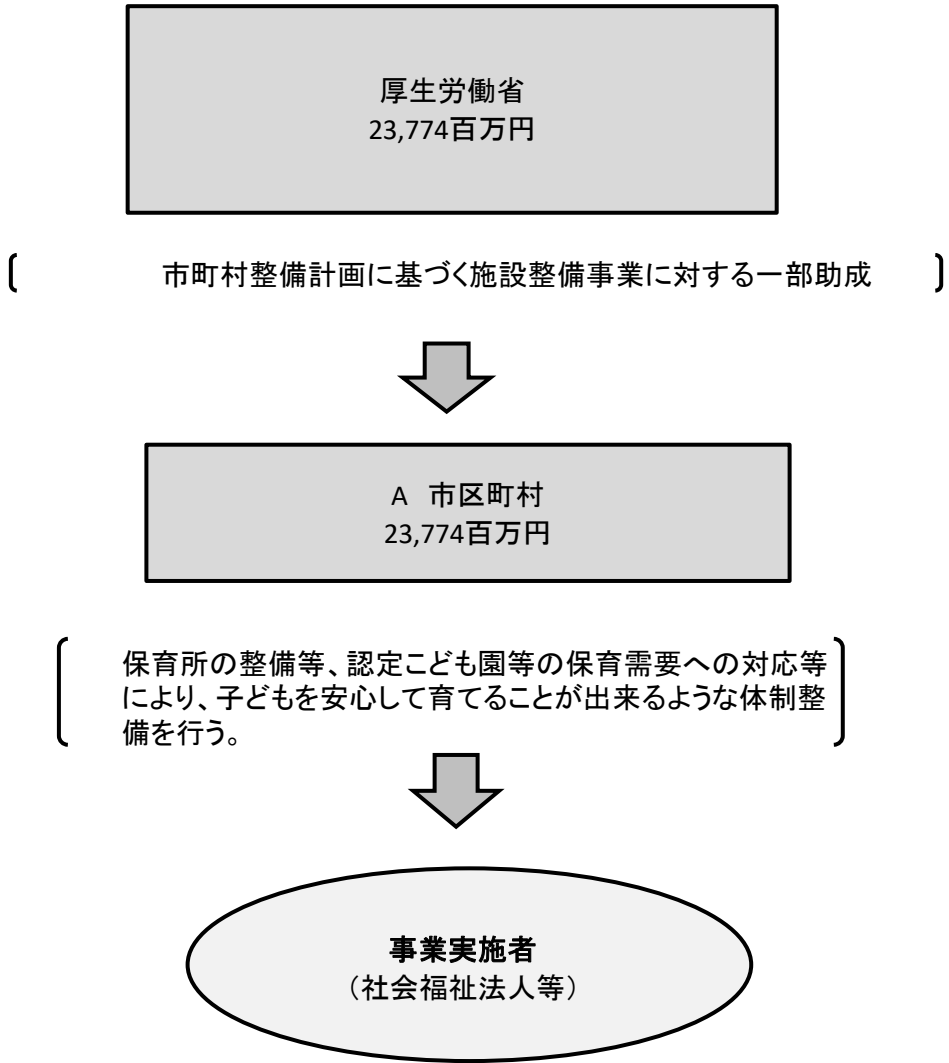
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現すること（Ⅵ－２）												
		施策	保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること（Ⅵ－２－３）												
		測定指標	定量的指標				単位	25年度	26年度	27年度	中間目標		目標年度		
											－	年度	29	年度	
			平日昼間の保育サービス （認可保育所等の定員）			実績値	万人	234	253	集計中	－		－		
						目標値	万人	－	241	－	－		267		
			定性的指標			目標		目標年度		施策の進捗状況（目標）					
		－			－		－		－						
									施策の進捗状況（実績）						
									－						
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係														
	市町村整備計画に基づく保育所等の整備に必要な経費の一部を補助することで保育の受け皿の確保を図り、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現する。														
	アクション・プログラム	改革項目	分野：	－											
		（第一階層） KPI	KPI （第一階層）				単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標		目標最終年度		
								－	年度			－	年度	－	年度
－			成果実績	－	－	－	－	－	－	－	－				
			目標値	－	－	－	－	－	－	－	－				
－			達成度	%	－	－	－	－	－	－	－	－			
			KPI （第二階層）				単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標		目標最終年度		
					－	年度			－	年度	－	年度			
－			成果実績	－	－	－	－	－	－	－	－	－			
			目標値	－	－	－	－	－	－	－	－				
－			達成度	%	－	－	－	－	－	－	－	－			
			本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
－															

事業所管部局による点検・改善														
	項 目					評 価	評価に関する説明							
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。					○	2万人を越える待機児童が生じている中、自治体の計画に基づく施設整備について補助するものであり、ニーズを的確に反映している。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					○	児童福祉法等に基づき、待機児童加速化プランの施策に関する数値目標の達成を目指して、市町村の整備計画に対し国が交付するものであるため、地方自治体、民間等に委ねることができない事業である。							
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。					○	本事業は待機児童解消を目的として実施するものであり、「一億総活躍プラン」においても重要施策として位置づけられているなど、優先度は高い事業となっている。							
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。					-	－							
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。					無								
	競争性のない随意契約となったものはないか。					無								
	受益者との負担関係は妥当であるか。					○	施設の設置者負担を求めており、妥当である。							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。					○	各市町村の整備計画に基づき交付しており、妥当である。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					-	－							
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					○	各市町村の整備計画に基づき保育所等の整備事業に対し必要なものとして交付しているものであり、その用途は限定されている。								

	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	保育所等の整備に対して住民との調整を行ったことや、業者の入札の不調などに伴い整備計画の変更等が生じ、市町村からの交付申請額が当初の予定を下回ったため。 また、繰越を行った理由としては、計画段階における地元との調整に不足の日数を要したこと等により、整備計画が遅れ、年度内に支出を完了することが難しくなったため。	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	事業の実施については、自治体の取扱いに準拠して行われており、競争入札の実施や見積もりの比較等、工夫は行われている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	待機児童加速化プランで予定していた当初計画を大幅に上回る速度で整備が進められており、着実に達成できている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	待機児童加速化プランで予定していた当初計画を大幅に上回る速度で整備が進められており、着実に達成できている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○	本事業により保育所等利用児童数は大きく増加している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-	【643保育所運営費】 民間保育所における保育の実施に要する費用として市町村が支弁した経費に対し、国が負担するもの。 【645保育所等整備交付金】 指定都市、中核市または市区町村が策定する市町村整備計画に基づいて実施される保育所等および保育機能部分に関する施設整備事業に交付金を交付するもの。	
	所管府省・部局名		事業番号	事業名		
	雇用均等・児童家庭局		643	保育所運営費		
	—		—	—		
	—		—	—		
	—		—	—		
点検・改善結果	点検結果	待機児童の解消に向け、本事業により平成25、26年度の保育拡大量は約21.9万人、平成27年度も約12万人の保育拡大量を達成する見込みであり、妥当と考えられる。				
	改善の方向性	保育所等(幼保連携認定こども園の保育を実施する部分、幼稚園型認定こども園の保育所機能部分等、防音壁整備を含む。)の施設整備や耐震化整備の推進を図るため、適正な事業の実施に努める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	不用額については、要因を分析し必要に応じて予算に反映させること。その上で、執行率の改善を図ること。また、事業の実施にあたっては、今後ともニーズの高い事業であると考えられるため、環境変化に応じた適切な受け皿設置拡大と質の確保・向上に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	不用額については、地方公共団体からの交付申請額が当初の見込みを下回った等の要因があるが、今後は事業の早期公募や周知方法の改善などにより、より効率的な執行を行っていく。 待機児童解消加速化プランに基づき必要となる保育の受け皿を確保するため、引き続き受け皿設置拡大および質確保に努めることを勧告した額で要求を行っている。					
備考						
保育所、認定こども園に対しての施設整備、防音対策を必要とする保育所等の防音壁設置にかかる整備など様々な整備事業があるが、市町村が策定を行った整備計画に対して交付を行うものであることから、1シートにより作成している。						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	—	平成23年度	—	平成24年度	—	
平成25年度	—	平成26年度	—	平成27年度	663	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.さいたま市					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
工事費	保育所等整備に必要な工事費	1,384			
計		1,384	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	さいたま市	2000020111007	保育所等整備に必要な工 事費	1,384	-	-	-	-
2	名古屋市	3000020231002	保育所等整備に必要な工 事費	1,258	-	-	-	-
3	新潟市	5000020151009	保育所等整備に必要な工 事費	1,004	-	-	-	-
4	京都市	2000020261009	保育所等整備に必要な工 事費	887	-	-	-	-
5	札幌市	9000020011002	保育所等整備に必要な工 事費	718	-	-	-	-
6	三郷市	6000020112372	保育所等整備に必要な工 事費	632	-	-	-	-
7	旭川市	9000020012041	保育所等整備に必要な工 事費	574	-	-	-	-
8	越谷市	6000020112224	保育所等整備に必要な工 事費	453	-	-	-	-
9	仙台市	8000020041009	保育所等整備に必要な工 事費	446	-	-	-	-
10	熊本市	9000020431001	保育所等整備に必要な工 事費	439	-	-	-	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-	-	-	-	-